

薬学部

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に開始した 4 年制薬科学科と 6 年制薬学科の教育に専任教員 50 名体制（平成 19 年度）で実施することに加え、学内の医学系研究科や産・官からの非常勤講師による講義も行っていること、また、平成 18 年度に附属実践薬学教育研究センターを設置し、特任教授 1 名を含む 9 名の教員が専任教員として実践医療薬学教育を行っていること、さらに、平成 18 年度に薬学教育 6 年制の導入に伴い薬学科 25 名、薬科学科 55 名の学生定員も適切に充足していることなど、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務会議、教務ワーキング、教授会において協議し、承認、実施する体制で、平成 18 年度に開始した薬学教育の新制度において、1) 高学年担当専門科目の教育内容の検討、2) 6 ヶ月の病院、薬局実務実習の準備、3) 共用試験の準備、4) 早期体験学習の実施とそれに関わるグループ討論や成果発表の実施等で薬学履修の重要性、医療人の使命を自覚させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度よりの薬学科と薬科学科の 2 学科編成に伴い、共通教育科目、基礎的薬学科目、医療薬学科目を効果的に融合させた新カリキュラムの策定を行った。また、学部・大学院一貫教育体制を目指した両学科の 4 年次からの研究室配属、さらに薬学科 5、6 年次学生に博士前期課程履修科目を提供しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会や医療からの強い要望に対し、倫理教育、コミュニケーション能力養成教育に関わる履修を可能にしたり、学内関連部局や学外連携機関に所属する教員・研究員による講義、講演（病原微生物学、薬用植物学、医薬品開発学、生理学 I、臨床医学）を実施し、さらに、留学生を積極的に受け入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「生命倫理・法・経済」を医学部、歯学部、薬学部合同講義として開講し、医療人としての倫理感を養うことを目指し、また、情報化時代に必要なリテラシー獲得を目指した「情報活用基礎」も配置されている。1 年次に病院、薬局や薬学領域研究の現場等への早期体験学習を行ったり、学年担任や進路指導担当教員を置いて泊り込みの新生研修会や学生への面接指導、さらに、助教や大学院学生（ティーチング・アシスタント（TA））による指導、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環とした教員研修会を開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、参加型の実習、演習、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）を取り入れた少人数教育（実践化学 I、II、生命情報科学特論等）を実

施し、自立的課題探求能力、主体的問題解決能力の養成をめざしている。また、実習、演習でのレポート作成やグループ学習成果発表、卒論作成と発表等の機会を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1 年次学生対象の合宿研修、3 年次学生対象の実習でのプラント見学、解剖実習見学、4 年次学生対象の病院実務実習を行い、人体に作用する薬に関する認識や職業倫理感を身につけさせている。平成 16～18 年度の卒業率（学士取得率）も平均 94.6%と高く、また、卒業生の 85.5%が大学院博士前期課程に進学すること、さらに、薬剤師取得率も平均 78.7%と高率を維持しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、合宿研修、プラント見学、解剖実習見学、病院実務実習に対し、学生の高い評価が得られている。また、学生の授業評価アンケート結果でも、94%の学生が授業に 5 段階評価でスコア 3 以上の高い評価を与えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 18 年度卒業生の大学院博士前期課程への進学率がそれぞれ 83.3%、90.4%、83.9%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了者が研究、教育、医療現場等において指導的立場で、また、国際的にも活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。